

これまでの取組
市民協働への「参加の仕方」はたくさんあります

自主的に、市と一緒に、事業を行う

協働事業

市 民協働のまちづくりに取り組むきっかけづくりとして、市民活動団体と市が連携して公益的な事業を企画・実施するものです。

市民活動団体自らが、持っている知識や技術をまちづくりに活かすため、市に提案する「市民提案型協働事業」と、市民活動団体の持っている知識や技術をまちづくりに活かすため、市が団体を募集する「市提案型協働事業」があります。

また、今年度から10万円以下の事業を対象に、簡単な手続きで申し込みができる「市民協働トリアル事業」の制度を新しくつくりました。

「市民提案型」はいつでも申し込みを受け付けています。「市提案型」は例年7月～8月に次年度の事業を実施する団体を募集しています。

対象となるのはつぎの内容にあてはまる事業です。

【対象となる事業】

- ▼協働して取り組むことで、まちの課題が解決される事業
 - ▼市民の満足度が高まり、具体的な効果が期待できる事業
 - ▼役割分担が明確で、協働により相乗効果が高まる事業
- 【補助金の額】
事業に必要な費用の全額（市民提案型は上限100万円）

ひと・まちづくり助成事業

市 民の皆さんが「地域づくり」や「ひとづくり」につながる事業を自主的に行うときに、その事業を応援するため、必要な経費の一部を助成しています。

つぎの内容にあてはまる事業が対象で、申請はいつでも受け付けています。

【対象となる事業】

- ▼市民協働の担い手となる方を育てる事業
 - ▼生涯学習の振興につながる事業
 - ▼公益的な事業または社会貢献につながる事業
- 【補助金の額】
事業に必要な費用の50%
- 【申請できる方】
- ▼市内に住むまたは、通勤・通学する個人の方
 - ▼市内で活動している団体（任意の団体も可）
 - ▼市内で事業を行っている個人の方

市民協働のまちづくりに参加するといっても、どのような参加の仕方があるのでしょうか？
「事業を行う」、「寄付をとおして市

民活動団体を応援する」、「会議やセミナーに参加する」。具体的な「参加の仕方」を大きく3つにわけて紹介します。



写真①

写真①：体験会を通して地域スポーツへの関心を高めることなどを目的に行われている「スナッグゴルフ普及振興事業」。

写真②：ナイベツ川の生き物を観察し、自然や水と楽しむ行事を行う「名水と遊ぼう～キッズサマーフェスタ～」。

写真③：クイズやゲームを楽しみながら地球温暖化の問題などを考え、環境について学ぶ「こども環境教室事業」。



写真③



写真②